



相続相談の先にある

# 家族会議支援®

について

相続ビジネス成功プロデューサー 川口宗治

1973年 富山県生まれ

2013年 3月相続診断士受験→5月1日認定

8月末日でプルデンシャル生命を退職。

11月10日、40歳の誕生日に

**「相続診断士事務所ライブリッジ」**を設立、代表に就任

2014年 富山の相続の専門家とともに相続問題解決のための専門家集団

**「相続トータルサポート富山」**を設立、代表に就任

2015年 富山の終活の専門家の情報交換のための機関

**「とやま終活連絡協議会」**を設立、代表に就任

2017年 相続コンサルティングを有料で受けていくための実践的な情報交換会

**「相続コンサルティング実践会」**を設立。

2018年 **「相続ビジネス成功プロデューサー」**として活動を開始。

# 相続診断士の ポジションとは？

# 既に専門家だらけの「相続マーケット」

銀行員

「亡くなった親族名義の口座の解約」

税理士

「相続税申告の準備」「富裕層」  
「顧問先の親族の対応」

相続

不動産

「亡くなった親族名義の登記変更」  
「売買」

士業

「法に則った各種手続き」

# 相続対策

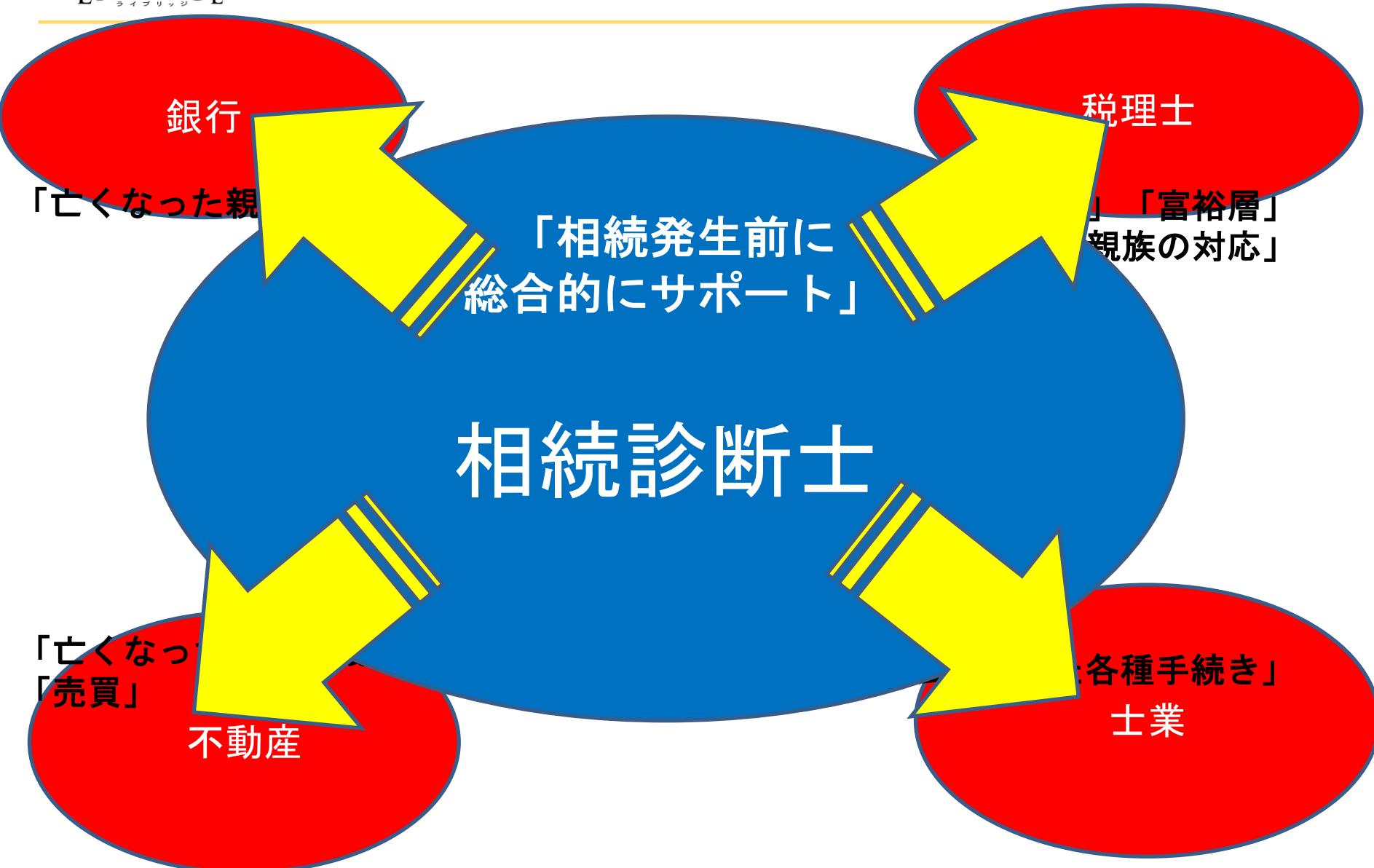
競合が少ない  
不戦市場  
ブルーオーシャン

相続の発生

競合が多い  
血で血を洗う  
激戦市場  
レッドオーシャン

相続手続き

## 相続診断士のポジション

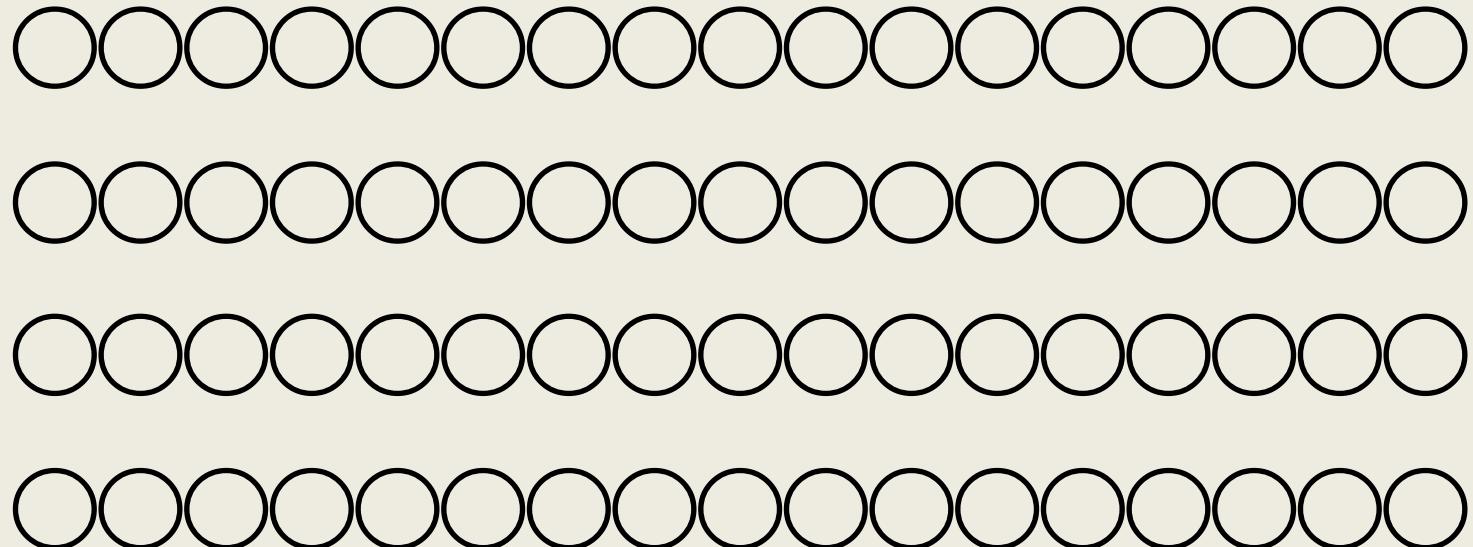


---

相続診断士の役割とは  
何か？

# 相続診断士の役割とは何か？

## 相続診断士の役割とは

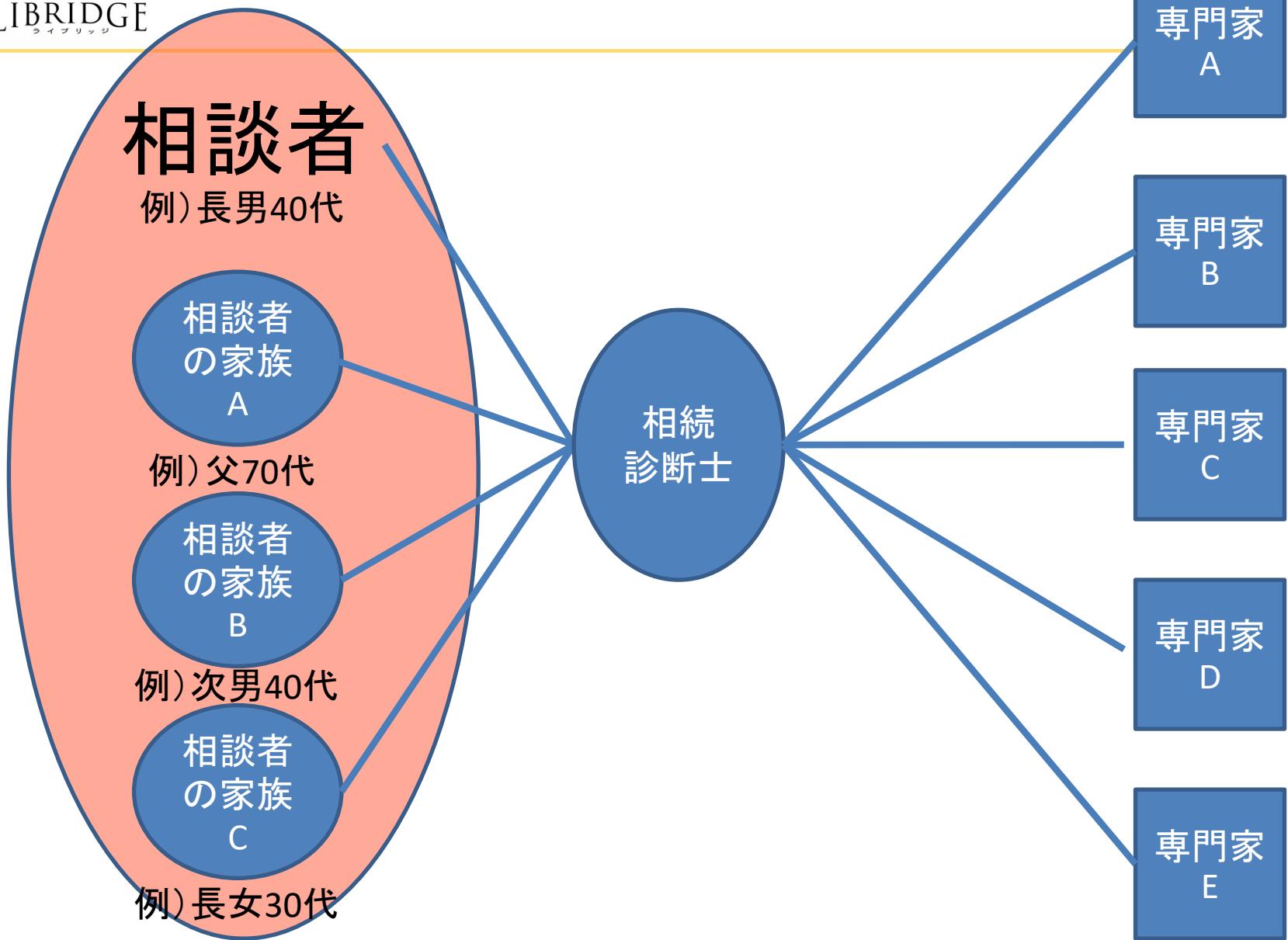


である。

# 川口式「相続診断士の役割」の定義



# 相続診断士の役割・概念図





## 川口式「相続診断士の役割」の定義

相続におけるクライアントの悩みや困りごとの相談に乗り、  
心の奥にある想いや希望を聞き、  
本当の問題を抽出し、  
その問題を解決するために然るべき専門家と協業し、  
クライアントとその一家にとって最適な状況に至るための  
全方位的なサポートをすることである。



相続診断士の仕事の理想の着地点

「笑顔相続の実現」

両立!

遺言書の作成

家族会議

---

相続相談の

「家族会議支援®」

家族会議支援とは…

---

# 「家族会議」を「支援」すること

「相続対策」という観点で、クライアントと関係者の問題意識を共有すること

それぞれの温度差を埋めること

気づいていない問題に気づいてもらうこと

問題意識のレベルが揃えば対策の実行に移ることができる

必ずしも上記の全てが揃わなくても意味があるのが「家族会議」

# How to「家族会議支援」？？？

---

## 「家族会議」は家族だけでやってはいけない！

- ・相続の話以外に脱線する
- ・話のポイントがズレたまま時間が過ぎる
- ・ほとんどの人が初体験のことであり、着地点が見えない
- ・ほかの事例を全く知らない
- ・大切なことと大切ではないことがわからない
- ・法律的に正しい知識を持っている人がほとんどいない
- ・個人の経験に基づいて話が進んでしまう
- ・問題の本質がわからない
- ・声の大きい人の意見だけが通ってしまう

# 家族会議の準備・運営

---

- ・目的を伝える(家族へのお手紙を出す、など)
- ・日程調整(お盆、年末年始、連休、週末など)
- ・資料作り
- ・当日の司会進行
- ・着地点の明確化
- ・今後のアクションプランを決定
- ・レポート作成＆提出

# 家族会議で使用する 資料(例)



# ○○家の家族会議

(××さまの相続対策の備えについて)

2018年○月  
相続診断士 川口宗治

- ・自己紹介
- ・川口より今回の趣旨説明
  - ・××子さまより一言
  - ・○○家の相続をめぐる現状について(川口)
- ・長男さま、長女さま、次女さまより感想をいただく
- ・フリーディスカッション
- ・質疑応答



## × × 子さん名義の資産

---

- |       |                  |
|-------|------------------|
| ①銀行預金 | 普通預金4行<br>定期預金8本 |
| ②有価証券 | なし               |
| ③不動産  | なし               |
| ④生命保険 | なし               |



# × × 子さん名義の銀行預金

## 【普通預金】

① JA〇〇	× × 支店	⇒ 1,896,607円
② 〇〇農協1	× × 支店	⇒ 10,678,585円
③ 〇〇農協2	× × 支店	⇒ 4,753,879円
④ 〇〇県信用組合	× × 支店	⇒ 1,604,232円

## 【定期預金】

① 〇〇農協1	× × 支店	⇒ 2,000,000円
② 〇〇農協2	× × 支店	⇒ 2,000,000円
③ 〇〇農協3	× × 支店	⇒ 2,000,000円
④ 〇〇農協4	× × 支店	⇒ 2,000,000円
⑤ 〇〇農協5	× × 支店	⇒ 2,000,000円
⑥ 〇〇農協6	× × 支店	⇒ 5,043,584円
⑦ 〇〇県信用組合	× × 支店	⇒ 5,500,000円
⑧ 〇〇県信用組合	× × 支店	⇒ 5,500,000円

合計 44,976,887円



# 相続税の概算

## × × 子様名義の資産

【合計】 44,976,887円(≈約4,500万円)

4,500万円 - 4,800万円(基礎控除) = **-300万円**(←相続税が課税される総額)

【結論】 現状では相続税は¥0-と考えられます。



# 検討事項① 今後の××子さまの財産管理について

(例 医療費や介護費の支払い等も含む)



## 検討事項② 未登記の不動産の名義変更について

---



## 検討事項③ ××子さまの遺産の引き継ぎについて

---



memo

---



# 相続税の算出方法について

2018.○月  
相続診断士 川口宗治

## ①「課税される遺産の総額」を算出します

- ・3年以内の贈与
- ・相続時精算課税の贈与

プラスの財産

みなし相続財産

相続税の対象となる財産

マイナスの財産

葬儀費用

非課税財産

課税される遺産の総額

基礎控除

課税される遺産の総額

⇒この部分の財産に対して相続税が課税されます！

## ②「相続税の総額」の計算をします

### 課税される遺産の総額

まずは法定相続割合で計算

実際の相続割合ではない！

相続人A  
取得金額

相続人B  
取得金額

相続人C  
取得金額

各人の相続税の税率(別表)で再計算

相続人A  
算出税額

相続人B  
算出税額

相続人C  
算出税額

相続税の  
総額



## ＜別表＞相続税の速算表(平成27年3月現在)

＜各人の取得金額＞	＜税率＞	＜税額控除額＞
1000万円以下	10%	なし
3000万円以下	15%	50万円
5000万円以下	20%	200万円
1億円以下	30%	700万円
2億円以下	40%	1700万円
3億円以下	45%	2700万円
6億円以下	50%	4200万円
6億円以上	55%	7200万円

### ③各相続人の納税額の算出

## 相続税の総額

実際の取得割合で按分

相続人A  
納税額

相続人B  
納税額

相続人C  
納税額

## ④税額控除の適用⇒実際の納税額が決定

配偶者の税額軽減	実際に取得した財産が1億6千万円か配偶者の法定相続分相当額のどちらか多い金額までは配偶者に相続税はかかりません。ただし、相続税の申告書に必要書類を添えて提出する必要があります。
支払い済みの贈与税	相続税の課税対象となる「相続開始前3年以内に贈与された財産」に対する支払い済みの贈与税分を控除できます。また相続税精算課税制度を利用した場合の支払い済みの贈与税額分を控除できます。
未成年者控除	相続人が未成年のときは、 <u>10万円 × 20歳までの年数</u> が控除されます。
障害者控除	相続人が85歳未満の障害者の場合、 <u>10万円(特別障害者の場合20万円) × 85歳までの年数</u> が控除されます。

クライアントから指名される「家族会議支援」

---

# 「家族会議支援」

は

単品提案NG!!

クライアントから指名される「家族会議支援」

---

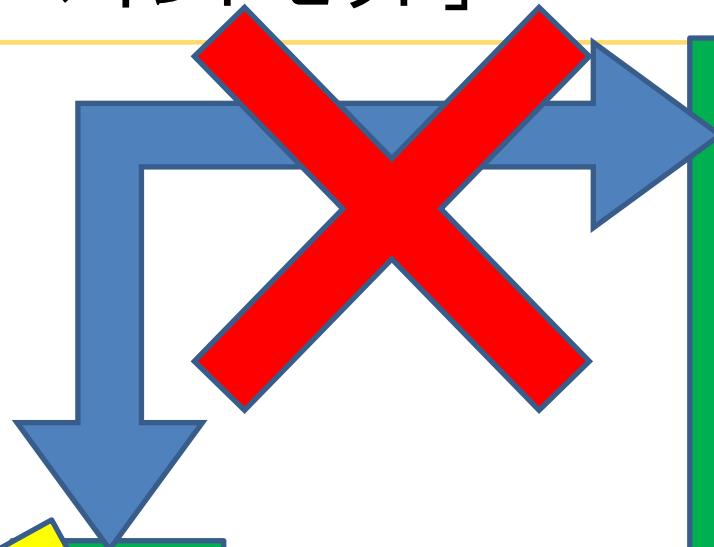
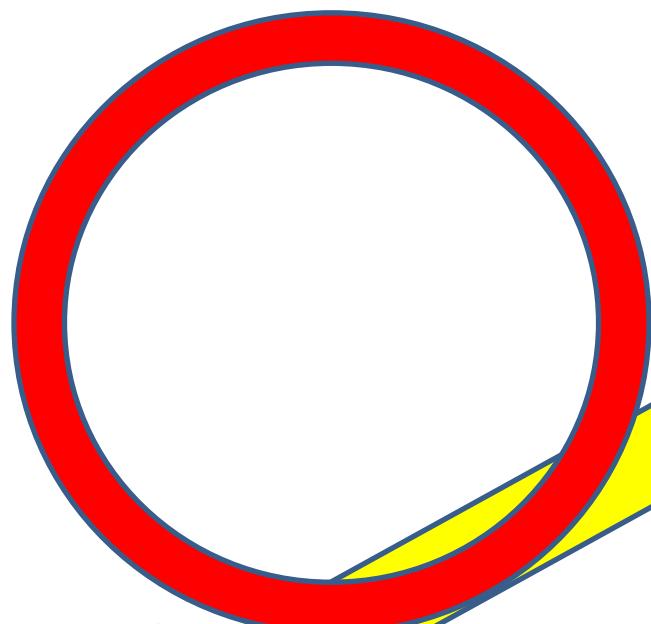
# 「家族会議支援」

は

相続発生後  
NG!!

**最後に**

# 相続に強くなる「マインドセット」



日本一の相続の専門家

相続問題で  
困っている人

# 「相続の仕事は積み重ね」

- ・いつからでもスタートできます。
- ・本日の学びや気づきを実行に移すかどうかで成果は大きく変わります。
- ・皆さんがクライアントに選ばれて、役に立ち、喜ばれて、安心を届けられますように。



# LINE@ はじめました！

友達追加で  
LINEのお友達限定  
シークレットセミナーなど  
各種情報をお届けします



今すぐ登録を！



本日LINE登録の方に  
今回のセミナー資料(pdf)  
特別プレゼント！！



LINE@登録後、  
「○○です。  
セミナー資料をください」  
とメッセージをください！



ライブリッジとは

サポートメニュー

セミナー情報

ブログ

お問い合わせ

会員ロ

## 期間限定 相続ビジネスアカデミー入会特典！

特典  
1

セミナー資料の作成不要！そのまま使える  
**相続セミナーパワーポイント**

(スライド 30 ページ分)

特典  
2

セミナーから依頼に繋げる方法がわかる  
**戦略的・相続セミナー自主開催メソッド**

(PDFファイル 7 ページ分)

をプレゼント！



今すぐ内容を確認する

**業界の最新情報と  
成果・売上がグングン上がる  
相続ビジネスのノウハウを公開！**



相続について総合的に学べて  
明日からすぐに仕事に活かせる  
オンラインプログラム

- ✓ 相続の勉強って何から始めればいいのか分からない
- ✓ クライアントのために役立つ情報を仕入れたい
- ✓ どのように仕事に活かせばいいか知りたい

と考えているあなたに、

「業界の最新情報」と  
「成果・売上に直結する相続ビジネスのノウハウ」  
をお届けするオンラインプログラム、それが  
『相続ビジネスアカデミー』です。

相続ビジネスアカデミーの詳細はこちら

参加方法：ライブリッジのHPからお申し込みください。

※Webで動画を配信します。  
お好きな時間に、場所で、お気に入りの飲み物を片手に  
リラックスして学ぶことができます。



ご静聴ありがとうございました。